**令和６年度　第１回大阪府部活動の在り方に関する研修会 実施要項（素案）**

１　目　的　　　令和５年８月に策定した「大阪府における部活動等の在り方に関する方針」の趣旨を踏まえ、より一層、生徒の満足度の向上及び教員の負担軽減の両立をめざしていく必要がある。

本研修会では、今後の部活動の在り方を考えるとともに部活動顧問及び部活動指導員の資質と指導力の向上を図ることを目的とする。

２　主　催　　大阪府教育委員会　大阪弁護士会スポーツ・エンターテインメント法実務研究会

３　日　時　　令和６年11月20日（水）　13：40～16：30（13：15から入室可能）

４　会　場　　大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）

〒540-0008 大阪市中央区大手前１丁目３番49号

OsakaMetro谷町線天満橋駅・京阪電鉄天満橋駅から約350ｍ

５　対象者　　・府立学校の管理職

・府立学校の部活動顧問（教員）

　　　　　　　　・府立学校の部活動指導員

・各市町村教育委員会保健体育担当指導主事および部活動指導員

* 府立学校における今年度部活動指導員配置校及び外部指導者派遣校については悉皆研修としますので、１名以上の出席をお願いいたします。
* 市町村教育委員会は１名以上の出席をお願いいたします。

（募集人数　250名）

　６　時　程

|  |
| --- |
| 13:15　 13:40　　　　　　　　　　　 　15:15　 15:25　 　16:30 |
| 受付 | Ⅰ　講義・講演（質疑応答含） | 休憩 | Ⅱ　パネルディスカッション（質疑応答含） |

７　内　容

|  |  |
| --- | --- |
| 講義・講演 | 講師等 |
| （仮）「学校部活動・地域クラブ活動に関する施策について」「福知山における部活動の地域連携の取組み・起業からの支援に関する事例紹介等」「部活動におけるコンプライアンスとガバナンス・地域スポーツとの連携時の法的問題等」（仮）「アメリカのカレッジ・海外スポーツを踏まえ今後の日本部活動のビジネス的課題と地域スポーツとの連携の可能性」 | 大阪府教育庁指導主事　●●　●●一般社団法人福知山ユナイテッド　代表　片野　翔大　氏大阪弁護士会　弁護士　坂　房和　氏株式会社スポーツバックス代表取締役　澤井　芳信　氏 |

８　その他　　・参加を希望される場合は、別添「研修会申込書」をご提出ください。

・本研修は、研修受講履歴の対象となります(府立学校管理職・部活動顧問のみ)。

また、大阪弁護士会スポーツ・エンターテインメント法実務研究会による「大阪府部活動の在り方・地域社会との連携（地域移行）を踏まえた日本型部活動発展の可能性に関する研修会兼シンポジウム」との共催となります。